

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 田 純 司

【本店の所在の場所】 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町3丁目6-1

【電話番号】 大阪06(6204)0163

【事務連絡者氏名】 財務部長 久 埜 誠 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	46,699	50,405	62,531
経常利益 (百万円)	3,833	2,942	4,666
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,739	1,724	2,329
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,763	1,933	2,453
純資産額 (百万円)	121,522	123,775	122,525
総資産額 (百万円)	136,616	141,324	139,250
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	44.34	44.31	59.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	88.6	87.1	87.5

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.54	10.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

平成25年3月期有価証券報告書(平成25年6月27日提出)により開示を行った内容から重要な変更がないため、記載を省略しております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策による公共投資の増加並びに消費税率引き上げ前の駆け込み需要による個人消費や住宅投資の増加等により、順調に回復してまいりました。

鉄鋼業界につきましては、中国・韓国における鉄鋼生産能力の増強による需給の緩和影響は懸念されるものの、公共投資及び建設投資の増加、自動車需要の回復、円安による輸出の増加などにより、経営環境が改善いたしました。

しかしながら、当社の属する普通鋼電炉業界におきましては、需要は堅調に推移したものの、円安や原油価格高騰などによる電力や燃料を中心とするエネルギー費の急激な上伸基調の継続、更には、主原料である鉄スクラップ価格の夏場以降の急騰等、大幅なコスト負担増加を余儀なくされ、極めて厳しい経営環境となりました。

このような厳しい経営環境において、当社グループは2015年度連結中期計画『リフォームOSC』を策定し、省エネ・省電力20%を最重要項目に位置付け、加熱炉省エネ化等の対策メニューを着実に実施し、操業コスト削減を一層強力に推進してまいりました。また、その一環として、西日本熊本工場において太陽光発電設備が昨年12月より稼動し、売電を開始いたしました。更に、商品力強化・差別化施策を推進する中で、新商品となる脱線防止用山形鋼の本格生産・販売を開始するとともに、前期までに製鋼の連続鑄造設備の大幅改造を実施した堺工場において、機械構造用炭素鋼(S50C規格)の製品化に向けた開発に取り組む等、収益力の向上を図ってまいりました。

これらの取り組みに加え、海外事業展開として、インドネシアプロジェクトを推進するとともに、新規海外規格であるSIRIM規格(マレーシア)やSNI認証(インドネシア)の取得を進める等、将来に向けた収益基盤強化にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、収益については一定の水準を確保することができました。

当第3四半期連結累計期間の当社グループにおける鋼材売上数量は72万8千トン(前年同期実績69万1千トン)、売上高は504億5百万円(前年同期実績466億9千9百万円)、経常利益は29億4千2百万円(前年同期実績38億3千3百万円)となりました。四半期純利益につきましては17億2千4百万円(前年同期実績17億3千9百万円)となりました。

なお、当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を営む単一のセグメントとなっております。

(2) 研究開発活動

今年度は新商品開発、製造プロセス改善、圧延生産性向上、ビレット及び製品品質向上をテーマに上げ、技術開発・操業改善を実施しております。特に、電気料金の値上げ、円安等による燃料の値上げに対し省エネ技術・操業の改善を推進しております。

また、工場間、グループ会社間の共同取組み、技術・情報交換を通じ、当社グループの効率的な技術競争力向上と人材育成を図っております。

製造プロセス改善としては、熊本工場に設置した電気炉ダスト還元プラントの還元効率向上を目指し、還元材を混合した電気炉ダストを最適な状態にブリケット化し還元反応効率を改善する開発を行っております。

省エネ技術・操業の改善としては、高効率省エネ設備の導入を図るとともに、省エネ型スクラップ配合の実現による電気炉電力原単位低減、直送率の抜本的向上による加熱炉燃料原単位の低減等を推進しております。さらに電気炉への新たな装置の導入による操業変革を目指しております。

ビレット及び製品品質向上としては、大阪恩加島工場、堺工場におけるロングノズル装着による断気鑄造操業の確立、ユニバーサルガイドの導入や圧着疵オンライン検出装置の導入・開発を推進しております。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,812,700
計	113,812,700

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,279,982	42,279,982	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	42,279,982	42,279,982		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		42,279		8,769		11,771

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,355,700		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,878,600	388,786	同上
単元未満株式	普通株式 45,682		
発行済株式総数	42,279,982		
総株主の議決権		388,786	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪製鐵株	大阪市大正区南恩加島 一丁目9番3号	3,355,700		3,355,700	7.93
計		3,355,700		3,355,700	7.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	158	443
受取手形及び売掛金	^{1, 2} 21,857	^{1, 2} 14,989
製品	5,677	6,638
仕掛品	477	258
原材料及び貯蔵品	4,449	4,833
繰延税金資産	387	183
未収入金	² 72	² 11,105
預け金	50,127	47,260
その他	269	299
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	83,473	86,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,612	18,475
減価償却累計額	13,238	13,354
建物及び構築物(純額)	5,373	5,121
機械装置及び運搬具	54,639	55,139
減価償却累計額	46,921	47,642
機械装置及び運搬具(純額)	7,718	7,497
工具、器具及び備品	5,860	6,013
減価償却累計額	5,195	5,251
工具、器具及び備品(純額)	665	761
土地	29,154	28,854
建設仮勘定	919	903
有形固定資産合計	43,831	43,138
無形固定資産		
その他	16	16
無形固定資産合計	16	16
投資その他の資産		
投資有価証券	1,262	1,663
長期貸付金	4	3
関係会社長期貸付金	10,000	10,000
繰延税金資産	236	140
その他	457	385
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	11,929	12,161
固定資産合計	55,776	55,315
資産合計	139,250	141,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	^{1, 2} 8,215	^{1, 2} 10,502
未払法人税等	1,049	240
修繕引当金	917	636
その他	² 2,514	² 2,063
流動負債合計	12,696	13,442
固定負債		
繰延税金負債	2,185	2,367
退職給付引当金	1,580	1,552
役員退職慰労引当金	178	-
その他	83	187
固定負債合計	4,028	4,106
負債合計	16,724	17,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金	10,648	10,648
利益剰余金	106,394	107,438
自己株式	4,528	4,530
株主資本合計	121,284	122,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	457	715
為替換算調整勘定	33	47
その他の包括利益累計額合計	490	763
少数株主持分	749	685
純資産合計	122,525	123,775
負債純資産合計	139,250	141,324

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	46,699	50,405
売上原価	39,882	44,481
売上総利益	6,816	5,924
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,737	1,809
給料及び賞与	582	623
退職給付費用	25	26
役員退職慰労引当金繰入額	35	17
減価償却費	34	24
その他	748	701
販売費及び一般管理費合計	3,163	3,201
営業利益	3,652	2,722
営業外収益		
受取利息	105	125
受取配当金	18	23
固定資産賃貸料	120	117
その他	39	66
営業外収益合計	284	332
営業外費用		
出向者給料等負担金	24	20
固定資産除却損	36	55
その他	43	36
営業外費用合計	104	113
経常利益	3,833	2,942
税金等調整前四半期純利益	3,833	2,942
法人税、住民税及び事業税	1,369	964
法人税等調整額	682	330
法人税等合計	2,052	1,294
少数株主損益調整前四半期純利益	1,780	1,647
少数株主利益又は少数株主損失()	41	76
四半期純利益	1,739	1,724

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,780	1,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	257
為替換算調整勘定	-	27
その他の包括利益合計	17	285
四半期包括利益	1,763	1,933
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,721	1,996
少数株主に係る四半期包括利益	41	63

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(役員退職慰労引当金)

当社及び連結子会社は、平成25年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給(支給の時期は各取締役の退任時)を決議しました。

これに伴い、取締役に対する打ち切り支給額の未払分63百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、執行役員・参与に対する退職慰労金制度は継続しておりますが、金額的重要性が乏しいため、同様に固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	79百万円	120百万円
支払手形	152 "	240 "

2 当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、債権債務の一部について期末日付のものが四半期連結会計期間末残高に含まれております。

その主なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
売掛金	4,345百万円	2,269百万円
未収入金	1 "	2,560 "
買掛金	1,908 "	2,667 "
未払金	121 "	152 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,901百万円	1,694百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	399	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	291	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	291	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	389	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	44円34銭	44円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,739	1,724
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,739	1,724
普通株式の期中平均株式数(株)	39,217,530	38,924,447

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第36期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 配当金の総額 | 389百万円 |
| 2. 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| 3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月14日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 勇 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。